

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 8 月20日

【会社名】 株式会社日本ハウスホールディングス

【英訳名】 NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 成 田 和 幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目 3 番 8

【電話番号】 (03)5215-9907

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統轄本部長 河 瀬 弘 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目 3 番 8

【電話番号】 (03)5215-9907

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統轄本部長 河 瀬 弘 一

【縦覧に供する場所】 株式会社日本ハウスホールディングス 横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地 8)
株式会社日本ハウスホールディングス 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 日本ハウスホールディングス社員持株会

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主の議決権に対する割合
異動前 (2021年4月30日現在)	40,150個	9.55%
異動後	40,150個	10.01%

(注) 1. 異動前の総株主の議決権に対する割合の計算は、2021年4月30日現在の発行株式総数45,964,842株から自己株式3,915,400株及び単元未満株式21,042株(自己株式35株含)を控除した42,028,400株(議決権の数420,284個)に基づき算出しております。

2. 異動後の総株主の議決権に対する割合は、2021年8月20日現在の発行株式総数45,964,842株から、自己株式5,814,500株及び単元未満株式21,042株(自己株式35株含)を控除し算出しております。

3. 総株主の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2021年8月20日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 3,873,372,130円

発行済株式総数 普通株式 45,964,842株

以上